

令和5年度生野区区政会議 第2回こどもの未来部会

1 開催日時

令和5年12月19日（火） 19時00分～20時26分

2 開催場所

生野区役所 6階 604・605会議室

3 出席者

（区政会議委員）10名

川本委員、西村委員、加藤委員、永裕委員、村岡委員、北口（英）委員、
福田委員、足立委員、安委員、今井委員

（区PTA協議会）1名

小西副会長

（オブザーバー）1名

須郷委員

（生野区役所）11名

筋原生野区長、小原副区長、近藤教育委員会事務局学校環境整備担当部長兼生野
区役所こども未来担当部長、大川企画総務課長、松村安心まちづくり担当課長、
中條地域活性化担当課長兼教育委員会事務局総務部生野区教育担当課長、山東教
育委員会事務局総務部学校適正配置担当課長兼生野区役所地域活性化担当課長、
徳元教育委員会事務局指導部首席指導主事兼生野区役所こども未来担当課長、小
川保健福祉課長、森子育て・地域福祉担当課長、杉本区政推進担当課長

4 委員に意見を求めた事項

（1）部会長・副部会長の選出について

（2）令和5年度の生野区の取組み中間振り返りについて

- ・資料1 令和5年度生野区運営方針中間振り返り
（こどもの未来部会：抜粋分）

（3）令和6年度生野区の取組みについて

- ・資料2 令和6年度生野区運営方針（素案）
（こどもの未来部会：抜粋分）

【議事（2）、議事（3）共通参考資料 ※当日配付】

- ・参考資料1 説明スライド資料
- ・参考資料2 いただいたご質問等と区の考え方、対応
- ・参考資料3 いただいた主なご意見等（要約）と区の考え方、対応
（令和4年度～令和5年度第1回まで）

(4) その他

5 会議内容

○杉本区政推進担当課長

それでは、皆様お待たせいたしました。

お時間になりましたので、ただいまから、令和5年度第2回生野区区政会議こども未来部会を始めさせていただきます。

委員の皆様、ご多用のところご参加いただき、ありがとうございます。

私、事務局の生野区役所企画総務課、杉本と申します。着座にて失礼いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、本日は委員の皆様、改選により新しいメンバー構成となっております。

つきましては、お手元に新しい委員名簿をお配りしておりますので、名簿の順にて簡単にご紹介させていただきますので、お名前をお呼びの際は、お手数ですがご起立くださいますようお願いいたします。

まち協からご推薦の川本委員でございます。

○川本委員

川本でございます。よろしくお願いいたします。

○杉本区政推進担当課長

同じく、西村委員でございます。

○西村委員

舍利寺校区から参りました西村と申します。よろしくお願いいたします。

○杉本区政推進担当課長

同じく、加藤委員でございます。

○加藤委員

西生野の加藤です。よろしくお願いいたします。

○杉本区政推進担当課長

同じく、永裕委員でございます。

○永裕委員

生野地区の永裕です。よろしくお願いいたします。

○杉本区政推進担当課長

同じく、村岡委員でございます。

○村岡委員

中川地区の村岡です。よろしくお願いいたします。

○杉本区政推進担当課長

同じく、北口委員でございます。

○北口（英）委員

巽東の北口でございます。よろしくお願いいたします。

○杉本区政推進担当課長

同じく、福田委員でございます。

○福田委員

巽南、福田です。よろしくお願いいたします。

○杉本区政推進担当課長

公募委員の足立委員でございます。

○足立委員

足立です。よろしくお願いいたします。

○杉本区政推進担当課長

同じく、安委員でございます。

○安委員

東桃谷に住んでいます。安といいます。よろしくお願いいたします。

○杉本区政推進担当課長

最後に、学識委員の今井委員でございます。

○今井委員

大学で教員をしております今井と申します。よろしくお願いいたします。

○杉本区政推進担当課長

また、当部会につきましては、分権型の教育行政を担う区役所が、保護者、区民の多様な意見、ニーズを酌み取るための会議としての役割を担ってございます。

本日、関係者として、区PTA協議会から小西副会長にご参加いただいております。ありがとうございます。

○小西副会長

生野区PTA協議会の小西です。よろしくお願いいたします。

○杉本区政推進担当課長

以上によりまして、本日の会議は委員定数10名に対しまして10名のご出席でございます。定数の2分の1以上ということで、有効に成立してございます。

また、本日の傍聴者は1名となっております。

そして、本日は他の部会からのオブザーバーとして、まちの未来部会から須郷委員にご参加いただいております。ありがとうございます。

なお、オブザーバーの方のご発言につきましては、部会長から求めがあった場合のみ可能となっておりますので、よろしくお願いいたします。

また、区政会議に関する本市の規則によりまして、本日出席されました委員の方のお名前、発言内容等が公開されます。事務局において会議録を作成しまして、後日、区のホームページ等で公開となりますので、録音や撮影について、ご了承のほどお願い申し上げます。

次に、本日の区政会議の趣旨と配付資料についてご説明申し上げます。

本日のこどもの未来部会では、主に子育て・教育の分野につきまして、今年度の取組状況を踏まえた課題や来年度に向けた取組について、委員の皆様にご意見やご議論をいただきたいと考えてございます。

続きまして、本日の資料についてご説明いたします。

本日配付しております左肩に当日用とございます「令和5年度第2回生野区区政会議こどもの未来部会次第」がございます。そちらをご覧ください。本日の会議資料を記載してございます。

まず、資料1といたしまして、こちらは事前に送付しておりますが、「令和5年度生野区運営方針中間振り返り（こどもの未来部会：抜粋分）」というA4横の資料がございます。そして、資料2としまして、こちらにも事前に送付しておりますが、「令和6年度生野区運営方針（素案）（こどもの未来部会：抜粋分）」というA4横の資料がございます。

次に、本日配付の資料でございます。

まず、参考資料1としまして、後に前のスクリーンに投影しますスライドを印刷したA4横の資料がございます。また、参考資料2として、このたび委員から事前にいただいたご質問等と区の考え方、対応を記載したA4縦の資料がございます。そして、参考資料3としまして、昨年度から今年度の第1回目までの部会におけるご意見等をまとめたもの、A4縦の資料がございます。

事務局からの報告は以上でございます。

それでは、会議の開催にあたりまして、当区の区長の筋原からご挨拶を申し上げます。

○筋原区長

皆さん、こんばんは。生野区長の筋原です。

本日はお仕事やご家庭のご用事でお忙しい中、生野区区政会議こどもの未来部会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

区政会議は条例に基づいて開催する会議でございます。区における施策、事業につきまして、区民の皆さんから意見、評価をいただきまして、また、施策を作る段階から意見をいただいて、適宜、反映させるとともに、また、実施段階では実績、成果の評価に係る意見をいただくということを目的としております。

本日のこどもの未来部会のテーマは、子育て・教育がテーマでございまして、次世代を担う子どもたちがこの生野区で健やかに育つための環境づくり、また、相談、支援体制の整備などの分野となっております。

本日は、令和5年度の現時点での取組の中間報告と、それを踏まえての来年度の生野区の取組につきましてご説明させていただきますので、ぜひ忌憚のないご意見をいただきまして、よりよい区政につなげていきたいと考えております。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

○杉本区政推進担当課長

それでは、これから議事に入るにあたりまして、後ほど委員の皆様方に、部会長と副部会長を選任いただきますが、それまでの間、このまま事務局のほうで進行を務めさせていただきます。

それでは、議事に入ります。

お手元の次第の議事（1）部会長・副部会長の選出について、でございます。ただいまより、生野区区政会議運営要綱第7条第3項の規定に基づきまして、委員の皆様との互選により、部会長及び副部会長を選出いただきます。

それでは、まずどなたに部会長をお願いするかについて、ご推薦などございませんでしょうか。

○川本委員

前回、まちの未来部会で副部会長を務めておられました永裕さんに部会長をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

○杉本区政推進担当課長

ありがとうございます。

それでは、永裕委員が部会長に選任されましたので、永裕委員、お手数ですが、部会長席のほうに移動をお願いいたします。

それでは、ここからの進行は永裕部会長にお願い申し上げます。

○永裕部会長

ただいま、こどもの未来部会の部会長に選任いただきました、永裕でございます。不慣れなところもあるかと思いますが、皆様どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、続きまして、副部会長の選任を行ってまいります。ひとまず私のほうから候補をご指名させていただきたいと思います。

過去に区PTA協議会副会長として当部会に参加されたご経験のある福田委員にお願いしたいと思いますが、ご異議はありませんでしょうか。

(異議なしの声)

○杉本区政推進担当課長

ありがとうございます。

それでは、副部会長は福田委員に決まりましたので、福田委員は副部会長席へ移動をお願いいたします。

○福田副部会長

ただいま、こどもの未来部会の副部会長に選任いただきました、福田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○永裕部会長

では、早速ですが、会議の次第に沿いまして、次の議事に入ります。

区政会議は、地域でまちづくり活動を実際に進めている私たちが、行政と共に生野区の課題解決のため、どう取り組むべきかを建設的に考えるという趣旨の会議となります。

よって、委員の皆様の個人の感想ではなく、生野区全体を主体的に運営する見方に立って、積極的なご発言をお願いできればと思います。

なお、意見交換に際して、限られた時間でより円滑に進めていただけるよう、ここからは、学識委員の今井委員にファシリテーターをお願いしたいと思います。

それでは今井委員、よろしくお願いいたします。

○今井委員

部会長からご指名いただきました、今井です。どうぞよろしくお願いいたします。

皆様の意見が活発に、そして、スムーズに動きますようにお手伝いさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず、会議の次第に従いまして、議事(2)令和5年度生野区を取組中間振り返りについて及び議事(3)令和6年度生野区を取組について、区役所のほうから説明をお願いいたします。

○武田企画総務課長代理

企画総務課の武田と申します。

生野区の実組について、令和5年度生野区運営方針中間振り返りと、令和6年度生野区運営方針（素案）をもとにご説明いたします。着座して説明のほうをさせていただきます。

本日配付しています右上に参考資料1と書かれた資料、または、前面のスクリーンのどちらかをご覧ください。

まず初めに、生野区運営方針とは何かということについて、簡単にご説明いたします。

生野区運営方針とは、区における施策の選択と集中の全体像を示す方針として、毎年度策定するものであり、生野区将来ビジョンに向けた毎年度のアクションプラン、毎年度の施策・事業の実組を明らかにするものです。下の図をご覧くださいますと、イメージがしやすいかと思います。

生野区の目指す将来像や、施策展開の方向性などを示したものが、生野区将来ビジョンであり、それに向け、毎年度のアクションプランとして策定するのが、生野区運営方針となります。

施策を進めるにあたって、行政として限られた資源、予算、人員、時間等を使って、最大限の効果を上げるため、区民のニーズを的確に把握して目標を設定し、達成のための行動計画を立て（Plan）、計画に沿って行動し（Do）、成果を測定・評価し（Check）、必要に応じて、計画の修正・変更など改善措置を行う（Action）、いわゆるPDCAサイクルの考え方の下で、毎年度策定される区の運営方針等により取り組んでいます。

次に、生野区の運営方針の策定・評価スケジュールについてです。

こちらの図は令和5年度から令和6年度初めにかけてのスケジュールをお示したものととなります。

区政会議は年2回、上半期1回、下半期1回開催しますが、今回の第2回区政会議では、今年度の取組であります、令和5年度生野区運営方針中間振り返りと、次年度の実組であります、令和6年度生野区運営方針（素案）について、委員の皆様からご意見をいただくことになります。

令和6年度生野区運営方針（素案）については、令和5年度生野区運営方針をベースにしております、基本的には令和5年度に引き続き、各種取組を行っていますが、令和6年度に強化を図る分野や、新規事業などを盛り込んだ内容になっています。

今回の区政会議、各部会・全体会でいただいたご意見を踏まえ、素案を修正し、2月には案として公表し、4月に確定となっていきます。

それでは、こどもの未来部会の取組についてご説明いたします。詳しい取組内容につきましては、事前に送付しています資料1と資料2にありますが、それらの中からピックアップして、ご紹介のほうをさせていただきます。

まず、このこどもの未来部会で取り扱うテーマですが、主に子育て・教育の分野になります。「安心してこどもを生み育てることができる環境づくり」の実組と

「未来を生き抜く力の育成」の取組について、分けてご説明いたします。

それでは、まず、初めに、「安心してこどもを生み育てることができる環境づくり」についての現状・課題ですが、孤立化しがちな子育て世帯が気軽に相談や交流ができるような機会の提供などの支援が必要ということ、親が子に絵本を読み聞かせる機会が少ないということが上げられます。

その課題に対する取組ですが、「具体的取組① ライフステージに応じた子育て支援の充実」では、保健師による妊娠期からの継続支援、生野区子育て支援会議の開催、生野区こども地域包括ケアシステムの運営、発達障がい児など支援などについて取り組んでいます。

「具体的取組② 安心して楽しく子育てできる環境づくり」では、生きるチカラを育む絵本プロジェクトや子育て応援イベント「いくのっ子広場」の開催など、様々な取組を行っています。

続きまして、未来を生き抜く力の育成についての現状・課題ですが、学校外での学習状況や将来への希望、困難に立ち向かう児童生徒の割合が全国平均と比べ低くなっています。区内の児童数が減少しており、児童の良好な教育環境の確保及び教育活動の充実を図るため、学校配置の適正化が必要という状況にあります。

これらの課題に対する取組ですが、「具体的取組① 次世代の学校づくり」では、学び支援事業、民間事業者等を活用した課外授業「いくの塾」、生きるチカラまなびサポート事業など、次世代の子供たちの学ぶ力の向上、キャリア教育、性・生教育などの支援を行っています。また、子供の教育環境の改善のため、学校の適正配置などの取組も行っています。

また、生野区の子供の学びを支援するために多様な企業、団体様にIKUNO未来教育ネットワークにご登録いただき、区内小・中学校に対してキャリア教育や体験活動の充実、学校支援を推進しています。その取組であります、IKUNO×ものづくり×ICT次世代の職業体験プログラムの今年度の実績をご紹介します。

こちらが、株式会社ダイヤと田島中学校との取組になります。令和4年度に中学生がパンを企画・提案し、企画開発した商品が5月1日から5月31日の間、クックハウスの各店舗で販売されました。

こちらは、株式会社オカムラと桃谷中学校との取組です。中学生がデザインを提案した歯ブラシですが、11月6日から2月29日まで株式会社オカムラのオンラインショップで販売されています。

そのほかに、大阪シティ信用金庫と義務教育学校生野未来学園の取組や株式会社ながやRと田島中学校の取組をご紹介します。このように、産官学で次世代の子供たちの教育支援を行っています。

「具体的取組② まちの教育力を上げる」では、生野区生涯学習ルームフェスティバルの開催など、生涯学習に係る様々な取組を行っています。

子育て・教育の令和6年度の取組のポイントとしまして、これまでの取組を引き続き行っていくとともに、次世代を担う子供たちが健やかに育つための環境を構築するとともに、区における産官学と地域の連携を図り、学校ごとに異なる課題や特色に対応した多様性に富んだ質のよい教育支援ができる仕組みを構築します。また、

こどもが地域の大人に学ぶことで多世代交流を図ることができるように進めていきます。

以上、簡単ではございますが、生野区運営方針（こどもの未来部会：抜粋分）の説明を終わります。

○今井委員

ありがとうございました。

それでは、先ほどの区役所の説明を伺った上で、委員の皆様からご意見ですとか質問を伺いたいと思っています。

発言の際には挙手をして、お名前を最初に述べていただけたらと思っています。

子育てと教育と重なる部分はあると思うんですが、最初、子育てのほうから前半お話しして、後半に教育ということで、時間配分はばらばらになりますが、まずは子育てからっていう形でもよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

そうしましたら、どなたか、日頃思っていることですか、先ほどの説明に対してご意見、質問などがありましたら、どうぞお願いいたします。

○安委員

子育てと、もう一つは。

○今井委員

教育。

○安委員

教育ね。

○今井委員

はい、重なる部分はあるんですが。

○安委員

いいですか。

○今井委員

では、名前をお願いいたします。

○安委員

安といいます。すみません、事前に質問をさせていただいたんですけど、この質問に対する回答が回答になってないなと単純にそう思います。

1 番目について、子育て支援に関する周知については、いくびよファイルで情報伝達しているということなんで、一応回答はしていただいていると思うんですけど、2 番目、3 番目に関しましては、問題にしているのは、妊産婦の人たちのケアをするのは保健師と私聞いておるんですけども、保健師の業務内容は母子保健だけじゃなくて、結核・感染症、健康増進、高齢・精神保健福祉、家庭訪問、多岐にわたっているのにもかかわらず、それをいわゆる保健師さんだけで任せれるのかということなんです。助産師はそういう意味で書いてます。その回答に関しては、事業を2つぐらい上げて、伴走型支援を継続という話書いてるんですけど、実際に保健師さん、現場ではどういうふうに対応してて、僕が聞いている範囲ではものすごい多忙で、猫の手も借りたいというふうに聞いているのにもかかわらず、ただ施策のことだけしか

書いてないんで、僕は具体的なことを聞いているので、これは回答になってないんじゃないかなと。4番目については、前の山口区長のマネジメントで、生野区独自の取組としてCybozuのkintoneという仕組みを使って、いわゆる虐待とかの情報を共有化するというふうに僕は聞いているんですけども、僕はそんなにIT得意じゃないんで、この情報システムに入っていかなあかん参加者が何人いるかということでないと実効力がないと思うんですけどね。そのこと全然書かれてないので、この特に4番目については全く回答になってないというふうに私自身は感じています。その点ちょっと補足していただければありがたいと思います。

○今井委員

安委員、ありがとうございました。

そうしましたら、まずは、保健師の業務がどのくらいであるかっていうことも区役所のほうから回答があればいいと思うんですが。まず、それを言っていただいて、その後にぜひできれば委員の方から妊産婦、妊娠・出産、そういったこと、お母さんの状況について、もし何か皆さんも分かることがあったら、よろしいでしょうか。

○安委員

手短に、何でここにこだわるか言うたらね、私の親類が育児ノイローゼで躁鬱になるんですよ、亡くなってますけど。ほんで、特に生まれた後の一月、二月がものすごく、いわゆるお母さんにとって、おっぱいが出るのかなとか、育てられるかなとかものすごい不安で、それをケアするプロは、僕はやっぱり助産師やと思うんですよ。助産師の積極的な運用がないとやっぱり孤独で耐えられない結果、私の親類は鬱になっちゃうんですけど、そういうことのないように、いわゆる当事者目線でケアをすることが必要かということで、あえて質問させていただきましたんで。

○今井委員

ありがとうございます。

そうしますと、どうしましょう、区役所のほうから先にされますか、それとも、こちらのほうから。

○足立委員

関連でいいですか。

○今井委員

お名前をお願いいたします。

○足立委員

足立です。今、安委員からお話があったので、私も思うところがあって、一つは、私、御幸森地域なんですけども、高齢者支援とかの福祉コーディネーターをさせてもらってるんですけど、担当の保健師さんは本当によい方で、替わられた方もとってもよくて、ただ、本当におっしゃってたみたいに多忙やなというのは思うんです。高齢者の百歳体操のことも気にするわ、前の保健師さんは、ベトナム人の方の、御幸森地域に、ベトナムの方がご家族で住んでおられて、出産される方も本当に多くて、ベトナムの方同士のつながりはあるんだけど、地域とのつながりが薄いので、何とかつながりが欲しいっていうふうに来られていました。私も何度かアプローチ

をかけたんですけど、なかなかやっぱり保健師さんも忙しいから、そういうのを継続してできなくていかなもんかなと思ってたんですけど、私も助産師さんの制度っていうのはよく分からなくて、私は病院で出産したので、助産師さんってちょっと昔のイメージがあって。出産って何かもう病院でやってみたいんだけど、やっぱり地域に助産師さんがおられて、たまたま私も生野の地域で助産師さんとなることがあって、「あっ、地域に助産師さんっていてはるんや」っていうのが分かって、そこから何かいろんなケアをされてるっていうのを聞いたら、どこまで区役所として把握されてるのか分からないんだけど、生野の地域にそういう助産師さんの方々がおられるのであれば、それを活用されたらいいん違うかなと思って。安さんの質問も読ませてもらったら、保健師さんの人数を増やしてもらうのが一番いいんだけど、今すぐそれができないのであれば、やっぱり地域の人材活用っていうことで、助産師さんたちを活用してもらうのもいいのではないかなと思うので、その辺り、行政的にはどの辺りまで把握して、今、連携を取られてるのかなっていうのをお尋ねしたいと思います。

○今井委員

そうしましたら、まずは区役所のほうから、回答をお願いしますでしょうか。

○小川保健福祉課長

保健福祉課長の小川と申します。今、保健師の活動についてということでご質問があったんですけども、ちょっとすみません、事前にいただきました質問の回答のところにもちょっと、すごい長い文章で申し訳ないのですが、書かせていただいております。保健師というのは今、大阪市では地域を担当しております。妊娠したときの妊産婦さんから高齢の方までということで、地域を担当して活動しております。

妊産婦につきましては、妊娠しましたっていうことでお届けいただいたときから、地域の担当保健師が誰であるかをお伝えし、出産までの間の機会を捉まえて、妊婦さんの健診ですとか、あと、8か月ですね、出産直前になりましたら訪問させていただいたり、連絡させていただいたりして、不安なことはないでしょうかというお尋ねをさせていただいております。その後、出産されましたら、新生児訪問という形で、先ほどから出ておりました助産師さんになるんですけども、委託をしております。乳幼児の全戸訪問という形で、保健師ないし助産師のほうで出産後1年間以内に必ず、1年の間は何度か訪問させていただけるような制度を取っております。その間、妊娠から出産、出産後すぐの間でも、例えば周りにお手伝いできる家族の方がいらっしゃらない場合ですとか、お母さん自身が出産・育児に少し不安を抱いておられるなということが面談等で分かりましたら、その点につきましては情報を共有させていただいて、何度か訪問させていただくような形を取らせていただいております。

ほかにも、こちらのほうで、子どもさんが生まれてからの乳幼児健診ですとか、その都度の健診につきましても、保健師のほうが必ず同席させていただいて、お母さん方とお話をさせていただくような機会をたくさんつくるようにはさせていただ

いておりますので、保健師のほうも頑張っておりますし、また、地域の皆さんにご協力いただいて様々な情報をいただきながら、これからも地域で頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○今井委員

ありがとうございました。

また後で、地域のどのような子育てをされている方々の課題とか、皆さんが感じられていることもぜひ言っていただけたらなと思っております。

もう1点、安委員のほうから、地域包括ケアシステムの運用についてご質問があったんですが、それについても回答大丈夫でしょうか。

お願いいたします。

○森子育て・地域福祉担当課長

生野区役所の保健福祉課のほうで子育て・地域福祉担当課長をしています森と申します。ご質問、ご意見ありがとうございます。

こども地域包括ケアシステムについてでございます。特にk i n t o n eを利用した分ということであったかと思えます。C y b o z u社のk i n t o n eを無償提供いただきまして運用しております。今、登録いただいている方の数が、ごめんなさい、ざっくりの数字で申し訳ないんですけど、大体130名程度の個人・団体の方に現在登録をいただいております。その中で、子育て情報の共有等の方で活用させていただいております。

k i n t o n eの方を虐待の情報の共有というようなこともあったんですけども、やはり虐待の情報、非常に重たい個人情報扱う、そういった実名とかやはり載せるのにはちょっと差し障りがあるということで、虐待情報での共有というようなところまでは至ってないのは率直なところでございます。

ただ、子育て支援機関さんですとか、登録いただいた皆さんでの間の情報共有ということには活用をいただいておりますというような状況でございます。以上です。

○今井委員

ありがとうございました。

そうしましたら、今、区役所の回答もありましたが、ぜひほかの委員からも子育ての課題ですとか、日頃、お母様とか子どもとか見てみながら、ご意見がありましたらお願いいたします。

川本委員。

○川本委員

勝山の川本でございます。今、虐待ということに関してのみ、ちょっと私の感じることなんですが、近所で虐待の通報というと、通報する側の人、もちろん近所やからしにくいというのも一つある。それと、もう一つは、何が虐待か分かってない。もちろん手を上げてたら分かりますね。だけど、大きい声でどなっていたり、子どもの精神的なストレスだとかそういうものを生むような虐待も虐待なんだけど、あるいはネグレクトみたいなほったらかしというのも今多いんですよ。そういうことに対して、通報する側が虐待とは何かっていうことをもう少し知っていないと、虐待を通報することはでけへんのんちゃうかなと思うんです。

○今井委員

ありがとうございました。

今、川本委員のほうからご意見いただきましたが、ふだん生活をされていてそういうようなケースに出会われたりとか、あるいはどういうふうな判断でされてるとか、もし何か皆さんご意見とか現状についてご意見いただけたらなと思うんですが、いかがでしょうか。

当ててもよろしいでしょうか。

永裕部会長、よろしいでしょうか。

○永裕部会長

虐待についてですか。

○今井委員

虐待ですとか、子供のネグレクト、子育てに関して、課題を感じたりとか、お願いします。

○永裕部会長

そうですね、私のほうからちょっと先ほどの安委員のお話を伺っていて思ったことでもいいですか。

こども包括のお話もありましたけれど、こども包括のシステム、k i n t o n e には、私も立ち上げ当初から登録はさせていただいてるんですけども、支援者同士、子育て支援に関わる人たちの横のつながりというのは、確かにこども包括のおかげで充実したところがあります。ただ、横のつながりってというのは、もともと生野区で活動している人たちというのはもうしっかりあったというのも現状では事実だったんです。

それを踏まえた上で、私自身も地域で子どもの見守り活動のための子ども食堂のちょっとおもちゃ版みたいなのを毎週水曜日にやっていて、子どもに会館に来てもらっておもちゃを渡すっていう流れをずっと繰り返す中で、緩い見守りというのをしているんです。それとは別に、障がい児の家族会というのにも参加しておりまして、長く活動していて、子どもの障がいがあったばかりのお母さんとか、疑いがあるということで不安な状態のお母さんともよくお話をさせていただくんですけども、そういうのを見たときに、区役所が決して頑張っていないとかそういう意味ではないんですが、行政ではやはり限界があるなというのは、それはつくづく感じるんです。どんなに頑張っても、どんなにやろうとしても、誰も取り残さない、誰も取りこぼさないっていうのは理想ですし、素晴らしいことですが、現実としては隙間から漏れていくっていうのは多分皆さんが感じていること。実際、現場にいる皆さんも感じていることだと思うんです。そういうときに、さっきの助産師活用の話もありましたけれども、生野区っていうのは、本当に地域の中で民間でとか、ボランティアでとか、いろんな形でそれを支えたいと思ってる人たちがたくさんいるので、その活用っていうのをもう一歩行かれへんかなと思うんです。

それこそ、うちは障がいも活動の中のメインにしていますので感じるんですが、地域の中で、最近は早期発見で療育がっていうお話が載ってましたけども、やっぱりこぼれるんですよ。早期発見。行政の健診のシステムだけではどうしても救い切ら

れへんところっていうのは出てきて、そういう子、地域で見かけるんです。じゃあ、その子をどうやってつなぐのか。「いや、おたくのお子さんきちんと療育受けられますよ」と、「そのほうがお母さん自身も楽になるし、お子さん自身もいい環境で育つことができますよ」っていうお話をしたいんですが、じゃあ、どう関わるのか、それを誰が言うねんというところでもなかなか難しいなと。保健師さんの関わりって、どうしても小学校入学前までで途絶えてしまうので、その先どうすんねんっていうのも思いますし、やっぱり行政に行くっていう、専門の機関に相談するっていうハードルを飛び越えるその前段階のケアっていうのがあるんです。背中を押してあげる、支えてあげる。それはやっぱり地域の中でしか、地域の中でしかっていうことはないですけど、地域が支えることができる部分ではないかなと思うので、そこをうまく何かしらの作戦が出てきたらいいなというのは常々感じているところです。なので、やっぱりさっきの助産師の話もそうでしたけども、そういう人をうまく取り込んでいく形ができたらいいなと思いました。

○今井委員

ありがとうございます。

これに関しまして、ほかの委員の方も何かありますでしょうか。制度からこぼれてしまうことが幾つもあると、そういうときに何が、どういったものがあればいいとか、何かご意見いただけたらなと思います。

どうしましょう。当ててもよろしいでしょうか。

西村委員、お願いできますか。

○西村委員

舍利寺の西村と申します。虐待はとてもやっぱりデリケートなことで、すぐに通報ということもなかなか現実的には難しかったりして、なるべく声をかけるようにするとか、そういうふうなコミュニケーションを取るようにすることが大事なかなと。ちょっと話がずれるかもしれないんですけど、制度から漏れるっていうようなことでいうと、やっぱり義務教育までは何とか学校の先生やいろんな人たちが見守ってくれるとは思いますが、それを過ぎた、中学校を卒業して16、17、18とかその辺の年齢の子どもたちに関する問題も、どこかでみんなで考えないといけないんじゃないかなと常々思っているところがありまして。生野区には大学はないですけど、高校ってたくさんあって、通学しているのは生野区在住の人ばかりということではないかと思いますけども、今やっぱり高校を中退する子とかたくさんいて、その子たちがいろんなところでいろんなことに巻き込まれたりとか、そういう問題もあったりするかなと思うので、その辺にも焦点を当てるような取組も、やっぱりすごく大事なことなんじゃないかなと思います。大人として関わって、「関心を持ってるで」って示すことが大事なんじゃないかなと思ったりしています。

それと、安さんのご意見のことです。うちも息子が生まれたとき、息子は今35歳ですが、保健師さんか助産師さんが区役所から来られて、哺乳瓶の使い方とかを聞かれたときに、「1人目の子やから丁寧に消毒してる」っていうようなことを言うたら、その来られた方が、「そんなもん、赤ちゃんそのへんをいろいろ触ってなめたりもしてるから、そんな神経質になることない」とか言われて、それで、う

ちの嫁さんなんかはすごくほっとしたところがあったように聞いてます。それが保健師さんなのか助産師さんなのか分かりませんが、当時はこの区役所の南側に生野保健所というのがあって、ひょっとしたらたくさんそういう体制も整っていたのかもしれませんが、今は、先ほど小川課長がおっしゃってましたけど、地域の担当ということで、それも大抵の保健師さんって2つぐらい地域を担当して、中には3つ担当してとかいう方もいらっしゃるように聞きますけども、本当にもう忙しくて忙しくて、保健師さんの活用とかより、やっぱりその専門家である助産師さん、それも産後の本当に間もない時期に、生後2か月、3か月とかいう間もない時期までにもっとやっぱり深く関わっていくようなこともきっと必要なんじゃないかなと。やっぱりその辺で孤立してるお母さんたちがたくさん、男なんてしょせん、私もそうですけども、手伝ってるようでもほとんど手伝ってませんので、やっぱりそういう時期にたくさん関わられるような仕組みみたいなものもあったらいいんじゃないかなと思ったりしております。ちょっととりとめもない話ですけど。

○今井委員

いえいえ、ありがとうございました。

また、教育のところでもそうですけど、義務教育を過ぎてとか、学校教育の中で子どもたちにどんな力をつけていってほしいかみといったところにも重なるなと思って聞いておりました。

そうしましたら、ほかにどなたか子育てに関連しまして、ご意見とかご質問とかありますでしょうか。

では、福田委員、お願いいたします。

○福田委員

巽南の福田です。よろしくお願いします。私、小学校、中学校とずっとPTA会長をさせていただいておまして、PTAの立場からの考えになってしまうんですけど、先ほどからもお聞きしたように、個人情報がいよいよ厳しい時代ですので、やっぱりPTA会長してても学校にあまり踏み込んで聞けないというか、学校側も聞かれてもちょっと返答しにくいとか、そういうことがあります。それで一番思ったのは、私は、不登校の子どもがやはり3年、5年ぐらいから急に増えてるようになるんですね。それも年々増えていっているように思うんです。不登校の子ども自身も、家庭の事情があって学校に行けないのか、ただ本人が学校に行きたくないから行かないのか、不登校ってひとくくりにしがちなんですけど、実際には子どもは学校に行きたいのに行けないとか、中には、別にいじめがあったりなどで行かないのじゃなくて、放課後には公園で友達と遊んでいるっていう子もいるんですね。私も子どもから聞いた話ですけど、お母さんがちょっと育児放棄で、小さな子ども（兄弟姉妹たち）を自分が見ないといけないので学校に行けない。学校に行ってしまうと、帰ってきてから「何をしてたんだ」と逆に親に怒られてしまうから学校に行けない。そういった子がいてるんですけど、やっぱりその子たちのケアを学校、担任の先生含めて、ちょっと踏み込めないというか、管理できないといえますか、学校の先生もその時間がないっていうのもあるんですね、やっぱりいろんな対応で。そこは行政であったり学校が、学校だけに任せるのではなくて、行政とよい関係を

保ちながら、一人一人の事情を、その子どもはどのような状況で学校に来れないのかっていうのをまずは知るとというのが一番大切じゃないかなと思いますね。もう学校の先生でもやっぱり家に踏み込めない。行っても、「帰れ」って言われたらそれで終わってしまうので、なかなか難しい部分があるんですけど、その部分をちょっと行政としてもフォローしていただければ大変ありがたいかなと思います。一人でも学校に行ける、復活できる子が増えればと思いますので、よろしくお願いします。

○今井委員

ありがとうございます。

私が子育てと教育と分けると言いましたが、やっぱ重なってますね。

本当に不登校の話もそうです。子育てと教育と本当にクロスオーバーする話だと思うんですが、ぜひこういったご意見、ほかにも関連してありましたらいかがでしょうか。

○永裕部会長

じゃあ、ごめんなさい、もう一回言わせてもらっていいですか。

○今井委員

はい、お願いいたします。

○永裕部会長

生野地域の永裕です。今不登校のお話が出ましたので、私自身も小学生、中学生の母親で、不登校自体も割と関係していますので、一応、現役の母親兼不登校児の親としてお話もさせていただきますけども、不登校の場合って、もちろん家庭が行くなっていう、そういうケースもありますし、それ以外にも、あんまり知られてないですけど、がつつり行ってないのではなくまだら登校というのが存在するんですね。行ったり行かへんかったり、途中から行く途中で帰る、そういう状況もあるんです。途中で行く途中で帰るだと登校の時間がほかの子と違うので、一人で学校まで歩いて行くことになり、学年によってはそういうこともあるので、やっぱりそういうところでは防犯面、心配やなというのもあるので、そうすると、保護者が付き添って行くことになるんです。そうすると、じゃあ、その子どもの付添い、また、家にいる間の見守りっていうのは家庭の仕事になりますので、もちろん親だから自分の子どものことは見ますけども、そうすると働けないんですね、全然働けないんです。いつ子どもが休んで、いつ子どもが行くかも分からへん。じゃあ、無理やり行けっていったら、行くかもしれないですけど、結局それをやると、最終的に相当しんどいことになるんです。もう完全に子どもが潰れるとか、そういう状態まで追い込むことになってしまうんで。実際そういう事例たくさんあります。私の周りでも不登校児の保護者さん、いっぱいいますけども、やっぱりそういうところがたくさんあって、学校自体がそういうケアをすごくしてくださってるんですね。

ただ、先ほどの福田委員のお話でもありましたけど、先生方にお任せするのはもう限界やと、先生方は先生方で学校の中にも今発達障がいのお子さんたくさんいて、それぞれのケアっていうのをとても頑張ってくださってます。それだけでもボリュームがすごく増えていて、仕事の幅も増えていて、子ども1人ずつに丁寧な関わり

をしようと思えば思うほど人はたくさん必要だけど、じゃあ、教育現場の先生たちの数どうなんだっていったら、学校自体も来年から大阪市は通級が始まるということで、支援級を減らして通級を置くという話も出ていますので、先生の数も減っていくっていう中でどこまでできるんだろう、先生には。いや、それは無理でしょうっていうのをすごく感じるんです。そこをどうフォローしていくかっていうのはすごい思うので、不登校の問題、本当に幅広くて悩ましいところ多いんですけども、子どもとずっと向き合うことになるので、保護者自身のケアも要るんですけども、じゃあ、そこ、子どもの支援プラス保護者のケアっていう意味で、学童期ですね、小学校以降中学校のところのケアっていうのは本当に正直薄いと思っているので、そこも何かしらの手を打っていただけるといいなと思います。

○今井委員

じゃあ、川本委員、お願いします。

○川本委員

今、学校協議会っていうのを年に何回か小学校単位で私も参加させていただいてます。そのときに校長先生からの話で、やっぱり学校に来ない子どもたち、それから、原因は何やねんっていう話になってくると、もうそれこそ千差万別あります。まず、発達に課題のある子ども、僕はあんまり発達障がいの言葉は嫌いなんで、課題のある子ども、そういう子どもたちがやっぱり学校になじめないとか、それから、皆からそれを理解してもらえないということで、余計しんどい思いをしたりという現場を見ていますと、やはり、どういうかな、発達に課題のある子どもをどう理解していくのかっていうのが、地域を含めて、あるいはPTAも含めて、あるいは周囲の子どもも含めてもう少し、この子はこれ、大きな声で騒ぐんやと、途中で学校を飛び出すんやということを理解していないと、本当にその子自体がしんどいのではないかなという気がするんですが、いかがでしょうか。

私は基本的に、大学で臨床心理学を教えてましたので、そのときにやっぱり、問題ある子っていうのは、問題だけを取り上げるんじゃないしに、その人たちをどうフォローしていくのか。それで、安さんが言われたように、具体的に地域で、「こういう場合には、みんなでフォローしましょうよ」、「こういう場合は、お母さん大きな声出してんだけど、お母さんもしんどいよね」っていうような、話しかけを周りでできていけば、お母さんも、ただ大きな声出して嫌な目で見られてるなと思うのも、これまたしんどい話なんで、その辺保健師さんの役割もあるけども、もう少し専門家っていうのが、行政側にいてたほうがいいのかなという。

○今井委員

ありがとうございます。

永裕委員と川本委員のほうで2つ課題を言っていたいたかなと思ってます。まず、学校だけでは対応できないっていうことで、専門的に何かしらフォローできるものもあるんじゃないかというのと、もう一つ、課題はその本人にあるわけではなく、やっぱり地域とか社会にこういう問題を生み出してる原因がある。地域としてもこの問題をどう捉えていくかっていうことだったと思うんですが、何かこの辺りで、不登校に限らずですけども、子どもの現状、子どもの教育ですね、皆さんがふ

だん思っでらっしゃること、制度として、専門職としてもう少しこんなことがあればいいでもそうですし、地域として見えてくる課題ですとか、もしありましたらいかがでしょうか。

安委員、お願いします。

○安委員

個人的な話で、一つだけ、この話つなげていきたいので言いますが、先週の日曜日に保育士の試験を受けてまして、実技講習会というのがあるんですね。一応それは通ると、まあまあ、講習会なんで、真面目に行けば来年3月には保育士に登録する一人として、この経営課題の戦略3-1-2に関わる話なんですけど、地域のことも含めてお話ししますので、絵本サポーターの発掘育成いうのを結構力を入れて書かれておられるんですけども、私、ある保育所に実習行かせてもらったら、絵本だけじゃないんですよ、やっぱり手遊びであったり、ぐーちょきぱーという歌がありますよね。子どもも興味を持って聞こうと思ったら、絵本で一方的なコミュニケーションつくるんじゃないかって、双方向性がないとということを講師陣には言われたんです。それで、そういう絵本サポーターをつくるのはいいんですけど、僕はネットで見たら講座と読み聞かせの体験はされてるみたいで、ただ、中身については僕は調べることはできなかったんで、やっぱり参加型でないと、例えば手遊びであったり、人形劇入れてみたり、簡単な人形劇って作れますからね、それは保育士さんが得意とする分野なんで、そういう人たちの力を借りてやるというのがまず一つ必要じゃないかということ。

もう一つは、絵本の読み聞かせは地域でいろいろ見ます。いくのパークのふくろうの森でも絵本読みやってますしね。安心して楽しく子育てっていうときに、絵本を取組として前面に出してはるんやったら、各地域ごとの、いうたら絵本読みして活動、何とか組織化することはできないのかなと。それはやっぱり行政が一番適役だと思いますし、加えて言うと、永裕さんらが自分らのことやからよう紹介できんのけど、生野区学童期こども支援連絡会がおたすけマップいうのを作ってるんですよ。これ見ると、網羅的に児童期までのケアを、例えば虐待も含めて載っているんですが、これはいわゆる民間ですよ。これと行政がくっついてるのかくっついてないのか、僕よく分かんないんですよ、はっきり言うてね。どう見ても、これは学童連絡会のほうが作ってるものなので、そこでの情報の共有化とか、さっきの絵本のことも含めてやけど、そういう組織化いうのはやっぱり各区の状況を知っている行政がやるべき仕事じゃないかなと、私はそういうふうに思っています。

○今井委員

ありがとうございます。具体的な事例も上げていただきました。

そうしましたら、また、ご意見いただけたらと思うんですが。

小西副会長、いかがでしょうか。ぜひだん思っでらっしゃったり取り組んでらっしゃることでご意見お願いいたします。

○小西副会長

P T A協議会の小西です。P T Aとはちょっと関係ないんですけども、子育てサ

ークルのほうに私もちょっと参加させていただいてるんですけども、そうですね、ちっちゃい子ばかり来ていただくんですけども、もうやたら人数が少ないということがありまして。今来てもらってる子ですが、幼稚園入る前の本当に生まれたての赤ちゃん6か月から8か月ぐらいの子が2、3人ぐらい来てくれるんです。そのときに保育士さんも来てくれて優しくサポートもしてくださってるんですけども、もうちょっと人数が来てくれたらいいなっていうのをすごく感じているので、ここで子育てサークルやってるよっていう情報などをもうちょっと幅広いところで宣伝できたらいいなと思ってます。

○今井委員

ありがとうございます。

サポートのネットワーク、それをどういうふうに広く周知していくかっていう、そこの辺りのご意見だったかなというふうに思います。

そうしましたら、ほかの委員の方はいかがでしょうか。教育のほうにも移らせていただいて、幅広くご意見いただけたらと思っています。

そうしましたら、加藤委員も一言、よろしいでしょうか。子育てでも教育でも構いません。

○加藤委員

加藤です。教育、子育てとかそういうのはあんまりやったことないんでね。学校再編成とか、子どもの安全面は特に重視してほしいなと思いますわ。再編成して、遠くから学校行くのでね。集団登校やってても、だんだんそれがなくなって、お母さんが自転車に子どもを乗せて学校まで送ったりね。その道も、生野の道は細いし、ガードレールもないような道ですし、疎開道路なんか縁石がありますよね。あれ、自転車のペダルがちょうど当たるんです。それによる事故がものすごい多いですわ。広い道の場合は、ガードレールなり、ポールで横に線の入ったやつね、安全柵みたいなやつ。ずっと言ってる、やっそこさ学校の前、西側だけが今年度か来年の初めにつくらしいんですけどね。

学校再編成やるときに、本当は行政がそこも子どもが通るいうことで安全柵をやってくれたらいいんやけどね。再開発で家がなくなってちょっと広がった路地ぐらひは何か申し訳程度にやってますよというのでは、本当に行政、考えてるのかなと思う。だんだん子どもも少なくなってきた、そういうので、道路の安全というのはもっと力入れてほしいなと思いますわ。

○今井委員

ありがとうございました。

教育に関して、まず、安全であるという根本的なところの意見を言っていたいたなというふうに思っております。これに関連してでも構いませんし、具体的に日頃そういうのを目にしたとかそういったことでも。

お願いします、西村委員。

○西村委員

加藤さん、ありがとうございます。舍利寺の西村です。

舍利寺とか西生野って去年の春に4つの小学校が1つになってね、未来学園にな

ったんですけども、うちの舍利寺の子どもたちっていうのは今里筋、ちょっと今井先生はあんまりお分かりにならないかもしれませんが、今里筋の東側から今里筋という6車線の道をまたいで35分ほどかけて一番遠い子は学校に行くんです。今までと全く違う通学路になっちゃいまして、今までやったら通らなかったところを通して、歩道橋を通るのが原則なんですけども、ルートが変わったんで、生野消防署の前を渡る。救急車両のために中央分離帯がなくなってるんですよ、取ってあるんです。そこをまた大人が渡るから、子どもたちがそれを当然まねして渡るんですよ。この間、ちょっと何回か観察したら、10分あるいは15分の間に、自転車、車、バイク、それが15台とか20台とか通っていくんですね、人間も含めて。だから、もう1日にしたら1,000人、2,000人っていう人や車とかが通って行って、1年ほど前に80代の女性が自転車で車にひかれて、3か月ぐらい入院なさって何とか無事に退院してこられましたけども、もう7年生、8年生なんか当たり前のように渡ってるんですけど、彼らは大きいから、よしとはしないですけど、駄目ですけども、それを見て3年生ぐらいの子が渡ったりもしてたりして、何とかその場所を本当に渡らないようにするか、あるいは信号をつくるか、そういう本当に教育の前に安全っていうこと、統廃合で、これ、生じた問題なんで、何とかしていただきたいなど常々それも思っておりますんで、ちょっと発言させていただきました。

○今井委員

ありがとうございます。私も非常に生野区のことを詳しくなって勉強になります。

これに関連していかがでしょうか。統廃合になって、やっぱり今出てきている課題っていうのは早く声を上げてみんなで共有していければなと思うんですが、ほかにも、これにかかわらずにでも結構ですが、いかがでしょうか。

北口委員、ぜひお願いいたします。

○北口（英）委員

巽東の北口でございます。そうですね、ちょっと話がずれていくかもしれませんが、地域で見守り隊というものをやらせていただいて、もう大方4年ほどたつんですけども、最初はまだコロナが始まる前でしたので、ちょっと児童を見てても、最初は、どういったらいいんでしょうかね、よく育児放棄とかいう件でいうたら、服装が、特に春から夏に変わっていくときに、まだこの子長袖着てるわとか、逆に、夏からだんだん寒くなって秋から冬にかけてのときに、この子まだ半袖や、男の子は年がら年中半袖はいるんですけども、女の子でいうたら、あれ、ちょっとこんな服装でええのかっていうのが、最初はいろいろあったんですけども、意外と2週間、3週間たてば戻っていくという、親も忙しいからというのもあるんでしょうけども、そういうような見極めも結構難しいものがあります。ほんで、その同時でコロナがはやっていくと、今度、逆に言うたら、学校に登校できなくなったりとか、あと、最近でいうたら、特にインフルエンザがはやってますんで、この子は通学してるけど、隣のクラスは学級閉鎖やとか、そういう意味ではなかなか、あれ、最近見いひんぞってなったとて、こういうようなインフルエンザとかそういうので学級閉鎖になった場合にはなかなか見極めが難しいというか。目はちゃんと生かしてるつもりですけども、なかなか自分の思ってる以上に学校で病気がはやっているとかがいうのも

ありますんでね。そういう意味ではなかなかそういうふうに見極めが難しいなというのと、そして、決まった通学路通っていくんですけども、中にちょっとトラックが通る部分があって、そこは通ったらいけないいうところなんですけども、ある意味、見てないと勝手にそこを通って行ってしまっ、確かにそこを通ったら学校まで一直線なんですけども、それをわざわざコの字型に回っていかないといけないので、当然子どもにしたら、そっちのほうがスリルがあるし近いしとなったら、ちょっと目を離れた瞬間に走っていくんです。それでも、注意すれば何とか言うことは聞くぐらいのもんですから、一応見ている範囲では注意はしてますけども、そういう意味ではやっぱり何かあったときに、トラックなんかも死角が多いですから、気をつけやと言うてんねんけども、子どもは目を向けてないと危ないところに行ってしまうという習性を持っていますんで、そういう面では日頃気はつけておるんですけども、なかなか子どもは子どもで面白がって行く面もありますから、ちょっと難しいなと思ってます。

○今井委員

ありがとうございます。

そうしましたら、村岡委員もよろしいでしょうか。

○村岡委員

失礼します。中川の村岡と申します。私、いきいきの指導員もさせてもらっているんですけども、前の中川と御幸森が一緒になって大池小学校になったんですけど、子供の人数がすごく増えて、いきいきの申込みももう100人ぐらい来るんですよ。でも、教室はというと前と一緒に、教室1つ分が子供の活動で、半分が事務室なんですけど、そこに、新学期やと1年生から5年生ぐらいまでが一遍に来たら、本当に子どもの座る場所もない、宿題する場所もないっていう感じで、とってもかわいそうなんです。コロナやったから、外で遊べない、来てもすることない。何かもうすごい不満がたまってたまって、けんかばかりするような感じだったんですけどね。教室をもうちょっと、空き教室があれば増やしてもらえるとというか、何かそういうのはないんですかね。

○今井委員

私が答えられる問題ではないんですが、こういうふうな統廃合で大きくなった学校で人数のキャパの問題や、何かこういった事例があるとか、もしほかにもあればそれもお聞きしたいなと思ったり、あるいは具体的にこういうふうなことをしてるよとか、そういった話を受けて区役所に回答してもらえたらと思うんです。いかがでしょうか。

では、足立委員、お願いいたします。

○足立委員

失礼します。足立です。ずっとお話聞かせてもらって、どれになるほどなって、皆さんのおっしゃるのがそのとおりだなと思って。でも、どうしようもない現実があって、今さら、統廃合やっぱりあかんかったから戻すわけにもいかないし、じゃあ、今の困り事をどうしたらいいのかなって。文句ばかり言うてもしやあないなと思いながら、ずっと毎回、文句を言ってるんですけど。やっぱり今日の話聞い

てて一つ思ったのは、まず、乳幼児のことでいうと、妊娠中、困ったら助けるんじゃないくて、困る前に助けてあげたらいいっていうシステムが助産師じゃないかなって思うんです。困ったら助けてあげるじゃなくて、そもそもそ何に困っているのか分からないというのもあると思う。私も経験があるけど、不安に寄り添う、そういうシステムだと別に専門的じゃなくても近所のおばちゃんでもいいわけやから、やっぱりそういう雰囲気づくりっていうか、連携っていうのは、やっぱり地域。今日私が言いたいことは、やっぱり地域とどう連携するかっていうことがこの間の様々な課題のキーワードになるんじゃないかなと思います。

それを、コーディネートというか、専門機関と地域をつなぐのは行政の仕事やと思ってるので、ここは強調して言いたいんですけど、それがやっぱり今はまだうまくいってない。制度はいい制度がいっぱいあるんです。k i n t o n e も私も即申込みしましたが、ほとんど使ったことがないし、見たことがないし、そこで共有されたものはない。私も地域活動で子ども食堂やってるんですけど、やっぱりみんな口コミです。直接電話がかかってきたりとか、わざわざそんな機械使わなくても、電話1本で、永裕さんのとこなんか向かいやから、もう10秒ぐらいで行ったり来たりして、こんなあんねんみたいだね。やっぱりそういう顔の見える、k i n t o n e があかんというわけじゃないんです。いい制度やと思ってるし、これからも活用したらいいんだけど、やっぱり生野でいうと、この狭い地域の中でいうと、近いところからまたつながっていくのが一つじゃないかなというふうに思っています。

そもそも適正配置って書いてるけど、どこが適正やねんと思うところもあるし、学校選択制の問題も私はやっぱりかなり、行政はいいって言うけど、これ、ほんまにええんかっていうのを疑う時期に、もう遅かったかもしれないけど、今からでもやっぱり何か私たちもしっかり考えていかなあかんのちゃうかな。ちょっとこれ、横道それましたけど。

あと、やっぱり連携やと思うんです。生野は割と個人で何かつながってたりすると、それから、私も社協の人たちとか、それから、学校の先生の中でも、うちの法人に個人的につながりを求めているいたりすると、子どもや地域活動などやっぱり支援がしやすい。中には、学校ごと、校長先生からご依頼受けてサポートさせてもらった事例もありますが、「子育て支援室で言わんといてな」とか、「これはちょっとまだ時期尚早です」とか、「これはちょっと内密にしといてください。話大きくしたくない」とか、「ちょっとここはあれなんでここだけで」ということも実際にあり、あんまり信用されてない面もあるんじゃないかなって。やっぱり人との関係性がすごく大事やなと思っています。

それと、もう一つ、うちも御幸森小学校がなくなって、大池小学校になってちょっと遠くなったんだけど、地域としてはサポートしたいと思ってるんだけど、いきなり通学路が変えられたりとか、この前ヘイトスピーチがあったときの連絡が全然来なかったりとか、やっぱり子どもを守るために、何ていうのかな、一番やらなあかんことは何かっていうところの判断がちょっと、地域を信頼してもらってないのかどうか分かりませんが、やっぱり通学路の問題とかでもうそうだけど、ここは

即連絡せなあかんやろというのが、何か学校が大きくなって、地域が広がって、何かその意識がちょっと薄らいでるん違うかな。もっと学校と地域が密着してたら、そんなこと考えなくても、「あっ、これは言うとかか」みたいな関係を、前は多分皆さんもそうやと思うけど、割と校長先生を町で見かけたりとか、先生方もよく見かけたんだけど、地域に学校がないと先生の姿も見ないから、先生がどなたかも分からないから、何かやっぱりそういうことでちょっと校長先生に話ししようとか、先生にこんなんあってんみたいな、そういう関係性がすごい薄れてるん違うかな。それ、学校もそうで、「これは地域に知らせなあかん」とか、「ここは地域連携必要やな」っていうその肝心要のところが薄れてきてるような気がします。

そうすると、校長先生や先生たちも大変だから、そういう意味で、例えばこどもサポート事業とかがあると思うけど、これも何か機能してるんかみたいな感じがあって、こサポの方が割と短期間でころころ変わっちゃって、毎年ご挨拶にお世話になりましたいうて来られるみたいな。じゃあ、一体こサポさんたちの連携とか関係性というのは、大丈夫かなって思うところもすごくあるので、やっぱりその辺でいうと、取りあえず信頼関係違うかなって。顔の見える形で、行政のほうも私たちみたいに民間でやってるいろんなところに来いとは言いませんけど、アンテナ張ってもらって、やっぱりすごい入ってきますよね、情報、いろんなところから。だから、この情報を別に私たちは守秘義務もあるから自分とこで言ってるけども、やっぱり行政とかに聞かれたら提供はしていきたいなと思って。誰彼なく言えない話でも、やっぱり行政が真剣に聞いてくれはるんやったら、その情報提供はしようと思うんだけど、直接学校とか、直接虐待ないしは親御さんとかになると、なかなかやりにくくて、その辺りの何か連携みたいなのを、学童期のところに加盟してはるところとか、そういうところなんかとの連携も深めてもらったらいいん違うかなっていうふうに思いました。以上です。

○今井委員

ありがとうございました。

お聞きしていて、学校と地域ともう一回関係を編み直すみたいな、何かそういうふうなことが必要なのかなって思いました。

そうしましたら、川本委員、お願いいたします。

○川本委員

制度をつくったらそれで終わりという問題ではないんですよ。使い勝手がよい制度にしないと。何か申し訳ないんですが、行政は制度をつくるんですよ。こんなあります、こんなできますって。でも、それ使い勝手はどうなのというところがあって、その辺をやっぱりもう少し精査していかないかんかなと思うんです。

○今井委員

ありがとうございました。

これはご意見っていうことでいいかなと思ってます。

○安委員

追加でちょっとよろしいですか。

○今井委員

そうしましたら、もう時間になりますので、今ご意見いただける方、あと1人、2人ぐらいで終わりにさせていただきます。

○安委員

具体的取組3-2-1で、次世代の学校づくりいうてね、R4年が大方1億なんですよ。今回ちょっと減ってますけど、R5年が8,500万、一番多いんですよ、予算としてね。恐らく学校適正配置の見直しに使われてると思うんですけど、具体的にどういうふうはこの4つの事業の中で分配されてるんか、ちょっと知りたいところあるんですけど。ここの中に児童の安全確保というのが入っているんで、当然さっき加藤委員がおっしゃってるような問題もそこで対応されるのかなというのが1点。

もう1点は、僕の質問の中の答え方について極めて不満なのは、制度ばかりを言っていて具体的な運用のことを言わないのは、僕はナンセンスや思うてます。最後の私の質問の中に、スクールカウンセラーは巡回体制やと聞いてるって言うてるにもかかわらず、こども青少年局からのいわゆる制度を配置してますという返事なんやけど、僕は何を教えてほしいかいうたら、「常駐配置を考えてませんか」って言うてんねんやから、「常駐配置を考えていません」という答えを必要としてるのに、そして何でしないのかいうことを聞きたいのに、そういう回答になっていない。そこは極めて問題です。

もう一ついうと、僕が聞いている範囲でいうと、未来学園と桃谷中学校には常駐のカウンセラーがいてると聞いてます。僕はスクールカウンセラーはものすごく大事で、というのは、学校の先生というのは朝から晩まで働いてるわけですよ、もうブラックと言われてるんやからね。自虐的に言うてるし、周りも言うてるし。そこでいうたら、やっぱりスクールカウンセラーの補完的な体制づくりというのはものすごく学校にとって必要なことなんで、そこはやっぱり簡単にいうたら、こども青少年局の公式的な見解ばかり出してね、具体的なことを言わないというのは、僕はちょっとおかしいんじゃないかなとあえて言わせてもらいます。以上です。

○今井委員

安委員、ありがとうございました。

これ、ご意見という形で受け止めて、ぜひ、時間が限られてますので、あとお一人ぐらい、最後、ここでご意見やご感想ありましたら、お願いします。

○永裕部会長

先ほどから何度か学童期という名前が出てたので、最後に補足させていただきたいんですけども、生野区には学童期のこども支援連絡会というのがあります。これ子ども食堂であったり、地域で子供の居場所をやっている団体、また事業所ですね。障がい児の支援をやってる事業所等が集まって定期的に連絡会をして地域の情報を共有したり、勉強会をしたりというつながりになってます。そこが発行しているマップというのがありまして、私、これの制作に8年ぐらい関わっているんですけども、この8年の間に子供の居場所、子ども食堂って載せるようにしてるんですけども、ものすごい増えたんです。今度、ちょうど今、最新版が刷り上がったところなんですけども、今月。めちゃくちゃ多くて、もう入り切らんわというぐらいでしたん

です。それはとてもすばらしいことで、生野区はこうやってやりたいって、子どもを支えたいっていう、本当にいろいろな団体さん、皆さん知ってますけども、基本ボランティア、手弁当でやってはるという、お金のこと、もう本当に少ない助成金を何とか獲得してやってますとか、寄附でやってますっていうのがほとんどです。でも、そういう人たちをぜひうまく使って、いろんなところ、行政の限界、学校の限界ってありますので、そういうところがうまく連携できたらいいなというのはすごい思いました。

○今井委員

ありがとうございます。

そのほか、これだけはこのご意見ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

もっともってご意見があるとは思んですが、これで意見交換を終了させていただきます。活発な議論ありがとうございました。

そうしましたら、永裕部会長に進行をお返ししたいと思います。

○永裕部会長

では、今井委員、ありがとうございます。

それでは、議題（４）その他ということで、事務局から連絡事項がありましたら、お願いします。

○杉本区政推進担当課長

ありがとうございます。委員の皆様、お疲れさまでございます。

事務局から２点お知らせがございます。

まず、１点目は、本日いただいたご意見につきましては、年明け１月23日に行われます次回の全体会で部会報告いただきまして、他の部会の委員の皆様にも共有いただきます。

報告内容につきましては、事務局にてひとまず整理いたしまして、本日進行を務めていただきました今井委員と調整させていただきますので、よろしくお願いします。

２点目でございますが、大阪市24区として、区政会議のより一層の見える化を進めているところでございまして、その一環として、当区においても、次回、年明けの全体会議から当日の会議の様子を収録しまして、後日、インターネットでも配信してどなたでも閲覧できるような形にしていまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局からの連絡事項は以上となります。よろしくお願いします。

○永裕部会長

それでは、本日の会議を踏まえまして、筋原区長から一言お願いいたします。

○筋原区長

皆さん、本日も非常に貴重なご意見を長時間にわたりいただきまして、誠にありがとうございます。

ご意見を伺っておりまして、もちろん行政が直接やるということ非常に大事やと思っております。一方で、専門の職員も、予算もついて、今、ただ、募集をしても人材不足というのが、これは日本全国そうなんですけども、行政のほうもその状況

がありまして、募集をしても来てくれないという悩ましい問題もありながら、そういう中で行政が直接やるのに加えまして、やはり今、お話の中でありました地域各団体、地域の方々と連携していくか、そこにはやっぱり信頼関係を築いていくということが非常に大事だと思っております。ですので、行政のほうはもちろん直接やる業務に加えて、やはり、私はこの区役所はコミュニケーターとしていろいろなところをつないでいくということが非常に大事だと思っております。

区役所、全ての基本理念を異和共生という、異なったまま和やかに共に生きるということで掲げておりますので、やはり違う考え方の違う立場のいろいろな方々の壁と壁の間を一步ずつ踏み越えてつないでいくと、その間をつなぐコミュニケーターの役割を区役所のほうがやっていかないといけないと思っております。そのためには、やはり信頼関係ですね、信頼をいただける区役所になるというのが、これは本当に正直まだまだ全然できてないなというのはものすごく自分でも思いますので、これを今日いただいた課題ですね、一つ一つ向き合って、着実に信頼を築いていけるように全力を尽くしていきたいと思っておりますので、今後とも引き続きのご指導、ご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。本日はありがとうございました。

○永裕部会長

ありがとうございました。

最後に、区政会議は、生野区の将来について区民同士が率直に情報交換をし、意見を語り合える場です。

次回は令和6年1月23日火曜日に、全体会の開催が予定されておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これにてこどもの未来部会を終了します。

皆様、お疲れさまでした。